

入札に関する質疑

件 名	(一般委託) 7633_投票所物品配送・回収業務及び開票所設営・撤去業務委託（参議院議員通常選挙）		
受付日	質疑		回答
4/28	1	第2 開票所設営・撤去業務委託 1 開票所設営業務に関する仕様について ・卓球台の上部を布で覆い、当該布が台から落ちないようにテープ等で固定するとあるが、布は受注者が用意するのか会場に常備されているものを使用するのか。 ・市職員の指示により、非常用照明設備の設置及び撤去とあるが、設備の重さを教えて頂きたい。 ・調達物品のうち、電話機については、事前に動作確認を行うこと。とあるが、調達物品一覧に記載が無い。どちらが正当か。 第3 共通事項 2 環境配慮事項について、別添とあるが資料が無いように見受けられる。開示して頂きたい。	・布は、発注者で用意したものを使用します。 ・非常用照明設備は、海老名運動公園に常備しているものとなるため、重量等の詳細については回答できかねますが、運搬に当たり運搬器具等の準備の必要はなく、人力で持ち運び可能なものとなります。 ・電話機について、受注者で用意していただく必要はありません。 ・環境配慮事項については、別添のとおりとなります。

5/7	1	・ 什器の搬出入に関して、エレベーターの使用は可能ですか。 ・ コードリール（4 ロ以上）のコードの長さは 30m ですか。 ・ 卓球台用の布は発注者準備ですか。 ・ 非常用照明設備とはこういった仕様のものですか。 ・ 開票所設営撤去業務委託の、(5) オ電話機についての記載はどちらにありますか。	・ 海老名市役所西棟（西棟 2 階倉庫等）からの搬出入作業時はエレベーター使用不可、海老名市役所 3 階選挙管理委員会事務室からの搬出作業時はエレベーター使用可、開票所設営・撤去作業時はエレベーター不要（1 階のため）となります。 ・ コードリールは、30m 以上のものを御準備願います。 ・ 布は、発注者で用意したものを使用します。 ・ 非常用照明設備は、海老名運動公園に常備しているものとなるため、仕様等の詳細については回答できませんが、主な作業内容としては、投光器の設置及び延長コードの引込み等を想定しています。 ・ 電話機について、受注者で用意していただく必要はありません。
-----	---	---	---